

共済広報 かごしま

第114号
令和8年3月発行

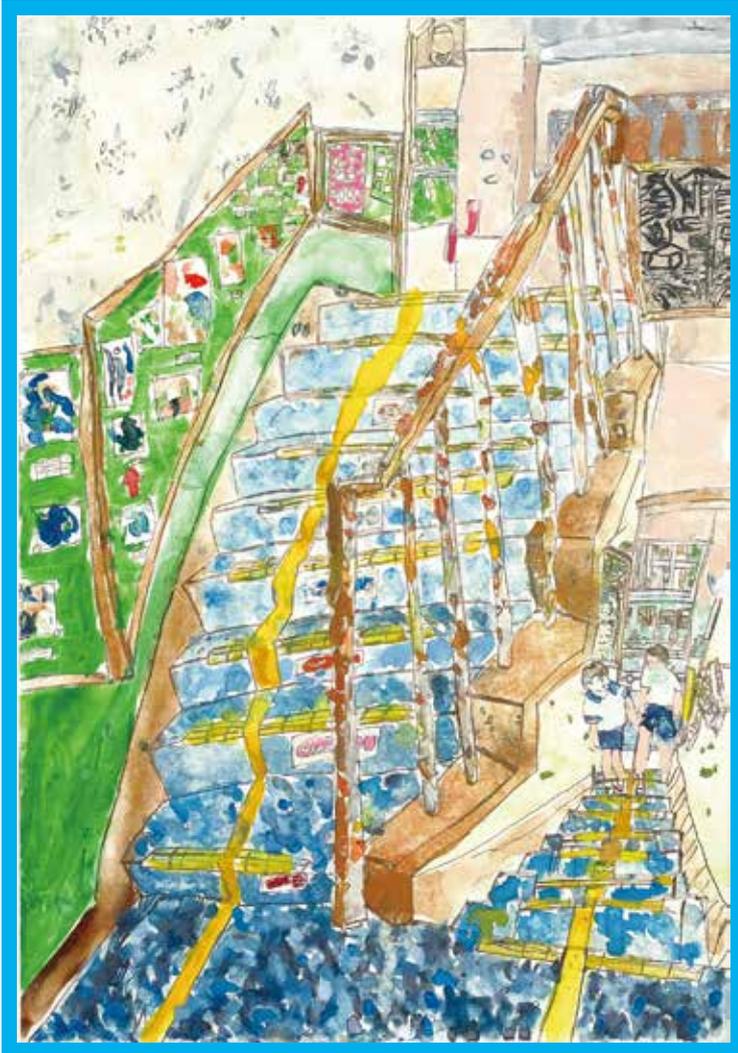
編集・発行

公立学校共済組合鹿児島支部

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県教育庁総務福利課内



令和7年度鹿児島県図画作品展 市長会会長賞

「みんなをつなぐ階段」

霧島市立持松小学校4年 にしの 西野 じょうたろう 議太郎 さん



かきごたえがありそうだなと思って、学校の階段をかきました。いろいろな色をつくって着色したり、仲よく楽しい学校が伝わるように人物をいれたりして仕上げました。完成したときは、とてもうれしかったです。

目次

- 1 こんなとき!!どうする?
- 4 知っておきたい貸付情報
育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金の新設について
- 5 令和8年度厚生事業計画等
- 7 知っておきたい年金等情報
高校生による門松づくり
- 8 組合員が負担する掛金（保険料）について
クイズde景品GET！
ホテルウェルビューかごしまの利用券が当たる!!
- 9 令和7年度ウォーキンググランプリ
結果報告
冬季健康管理講座（実施報告）
- 10 各種相談窓口のご案内
- 11 ホテルウェルビューかごしま

内容についてのお問い合わせ

(直通)	099-286-5205
福利係	099-286-5217
年金給付係	099-286-5220
厚生係	099-286-5214
(福利厚生等相談)	099-286-5207
(代表)	099-286-2111
(内線)	
福利係	5217・5218・5219
年金給付係	5220・5221・5222
厚生係	5214・5215・5216

ご家族の皆さんでご覧ください

ホームページアドレス

<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/>

鹿児島支部のホームページには共済広報かごしま等の刊行物、各種手続きのご案内など皆様に役立つ情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

こんなとき!!どうする？

退職者・異動者の方については、共済関係のさまざまな事務手続きが必要となります。該当する内容を確認し、事務手続きを行ってください。



1 退職する方の組合員資格に関する手続き

一般組合員

短期組合員

種別	動向	提出書類	資格確認書等の取扱い
一般組合員	退職 (退職後、再就職予定のないとき)	退職時の所属所を通じて 「 一般組合員資格喪失届書 〔整理番号3-5〕」の提出が必要	退職時の所属所へ「資格確認書」等を返納（※交付者のみ）
	退職後、引き続き短期組合員になるとき	★65歳以上で退職する方は、2月に所属所個人宛へ送付している、「年金払い退職給付」の請求手続きについての案内文書も確認してください。	新所属所へ「資格確認書」等を提出（※交付者のみ） ★新所属所で 短期組合員資格取得 手続きが必要です。
	退職後、引き続き再任用フルタイム職員になるとき	原則、手続き不要	引き続き利用可能
短期組合員	退職 (退職後、再就職予定のないとき)	退職時の所属所を通じて 「 短期組合員退職届書 〔整理番号3-4〕」の提出が必要	退職時の所属所へ「資格確認書」等を返納（※交付者のみ）
	退職後、引き続き一般組合員になるとき	原則、手続き不要	新所属所へ「資格確認書」等を提出（※交付者のみ） ★新所属所で 一般組合員資格取得 手続きが必要です。

※退職日から次の任用日までの期間が空く場合でも、任命権者と職員との間で事実上の任用関係が継続していると任命権者が判断する場合は退職に含まれません。

2 退職後の国民年金の加入手続き

退職後、引き続き社会保険（厚生年金・健康保険）に加入して働く方以外で、20歳以上60歳未満（20歳以上60歳未満の被扶養配偶者を含む）の方については国民年金の加入手続きが必要です。

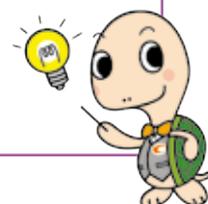
対象者	動向	国民年金の種別	手続き先
組合員	配偶者（65歳未満の厚生年金被保険者）の被扶養者になる	第3号被保険者	配偶者の勤務先
上記以外の組合員・被扶養配偶者	無職・自営業・社会保険（厚生年金・健康保険）の適用のない就労等	第1号被保険者	お住まいの市区町村の国民年金担当窓口

※国民年金の任意加入・免除申請等については、お住まいの市区町村の国民年金担当窓口または最寄りの年金事務所（日本年金機構）にお尋ねください。

3 他の公務員共済または公立学校共済組合他支部へ転出する方の手続き

一般組合員

転出先	提出書類	資格確認書等の取扱い
地方職員共済組合へ転出 (県知事部局等への異動)	旧所属所を通じて 「 一般組合員資格喪失届書 〔整理番号3-5〕」の提出が必要 ★転出先の共済組合への加入手続き等で 基礎年金番号が必要になります 。 基礎年金番号は、年金手帳・基礎年金番号通知書・ねんきん定期便等に記載されていますので確認・保管をお願いします。	旧所属所へ「資格確認書」等を返納（※交付者のみ） ★転出先で新たに被扶養者を認定する際、被扶養者の資格確認書等の写しを求められることがあります。必要に応じてご準備ください。
市町村職員共済組合へ転出 (鹿児島市・指宿市・出水市・霧島市・鹿屋市を除く市町村の教育委員会への異動) (市町村費職員の市町村長部局への異動)		
公立学校共済組合の他支部へ転出 (福島県・岐阜県等の県外交流) (退職した上で引き続き他県において教職員として採用になるとき)		
国家公務員共済組合 (文部科学省共済組合等)へ転出 (鹿児島大学附属小・中・特別支援学校、文部科学省等への異動)		



退職・転出に伴う資格喪失の注意点

資格喪失後は現職時の組合員資格で医療機関を受診することはできません。現職時の組合員資格で受診した場合、公立学校共済組合が負担した医療費を後日、返納していただく場合がありますので、注意してください。

また、令和7年12月1日をもって「旧組合員証及び被扶養者証（水色カード型）」の利用は終了しています。「旧組合員証及び被扶養者証（水色カード型）」や「有効期限の切れた資格確認書」、**「資格情報のお知らせ」**については、退職・転出時に所属所に返納する必要はありませんので、組合員自身で適切に廃棄してください。

なお、退職・転出に伴い資格喪失証明書が必要な場合は、提出書類（「一般組合員資格喪失届書〔整理番号3-5〕」や「短期組合員退職届書〔整理番号3-4〕」）と併せて資格喪失証明書交付申出書を所属所経由で提出してください。



4 退職・転出者の貸付金の償還手続

退職	<ul style="list-style-type: none">●退職時に未償還金がある方は、退職手当から控除しますので特に手続は必要ありません。●退職手当から未償還元利金が全額控除できなかった場合は、別途納付していただきます。
転出	以下の手続が必要になります。内容を確認の上、公立学校共済組合鹿児島支部 厚生係貸付担当（099-286-5214）まで御連絡ください。
地方職員共済組合へ転出	<ul style="list-style-type: none">●次の（1）～（3）いずれかの償還方法を選択し手続を行います。<ol style="list-style-type: none">（1）自己資金で全額償還（2）転出先の共済組合から貸付を受け全額償還（借換え）（3）転出先の共済組合を通じて、これまでと同様に給与から控除し公立学校共済組合へ毎月償還を継続（徴収嘱託制度）
市町村職員共済組合へ転出	
公立学校共済組合の他支部へ転出	<ul style="list-style-type: none">●転出先の支部で引き続き償還が可能です。（償還継続のため事前に貸付担当まで御連絡ください。）
国家公務員共済組合へ転出	<ul style="list-style-type: none">●原則、下記のいずれかの方法で未償還金を全額即時償還していただきます。<ol style="list-style-type: none">（1）自己資金で全額即時償還（2）転出先の共済組合から貸付を受け全額償還（借換え）●例外として、団信加入中の者に限って本人振込により当共済組合への償還を継続することができます。

5 公立学校共済組合鹿児島支部内で異動される方の手続（県内の所属所異動）

一般組合員 異動先の所属所から「組合員異動報告書〔整理番号3〕」を提出してください。

※ 県費職員の所属所異動は原則、提出不要です。ただし、県費職員の市立高校への異動等は、提出が必要です。



短期組合員 異動先の所属所から「短期組合員 所属所・任用形態等 変更報告書〔整理番号3-3〕」を提出してください。

※ 臨時的任用職員（県費）の所属所異動は原則、提出不要です。

転居した方の手続

転居に伴い組合員または被扶養者の住所が変更となったときは共済組合への届出が必要です。所属所を通じて「組合員等住所変更届〔整理番号4〕」を提出してください。

また、20歳以上60歳未満の被扶養配偶者（国民年金第3号被保険者）が転居した場合は「国民年金第3号被保険者住所変更届」も提出してください。

※ 届出住所は住民票上の住所を正確に記入してください。

※ データ抽出の関係で「ねんきん定期便」等が旧住所あてに送付される場合がありますので、転居の際は郵便局で転送手続をお願いします。

詳細については1月下旬に送付した所属所長宛て通知を併せてご確認ください。

退職後の医療保険制度

退職後は、再就職して勤務先の医療保険制度（健康保険・共済組合）が適用される場合を除いて、次の表のいずれかの医療保険制度に加入する手続きが必要となります。

医療保険制度	国民健康保険	任意継続組合員制度 (最長で2年間加入できる)	家族の医療保険制度 (健康保険・共済組合)の被扶養者
掛金 (保険料)	前年の収入、世帯人員数を基に算出(市区町村により異なる)	労使折半ではなくなるため最大で退職時の2倍	被扶養者となるため負担なし
窓口	住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口	公立学校共済組合鹿児島支部	家族が加入している医療保険制度の運営団体
その他	被扶養者制度がないため、これまで被扶養者であった家族の保険料を世帯主が負担する。	被扶養者制度については退職前と同じ。	年金も収入に含まれる。被扶養者になるための要件については、事前確認が必要。

任意継続組合員制度とは、組合員期間が退職日まで引き続き1年と1日以上あった方が、退職後も引き続き共済組合の短期給付と福祉事業の一部の適用を受けることができる医療保険制度です。再就職して勤務先の医療保険制度が適用される場合は加入できません。

制度の概要や手続の詳細については、以下のリーフレットをご確認ください。

令和8年1月21日付公共第857号
「任意継続組合員制度の加入手続等について」
別紙「年度末退職者向けリーフレット」
(全所属へメール送付済・支部ホームページに掲載中)



リーフレット

また、支部ホームページの組合員専用ページには説明動画を掲載していますので、ぜひご活用ください。

組合員専用ページ
(組合員番号(6桁)と生年月日でログイン)
▶支部から組合員の皆さまへお知らせ
▶「退職者向け説明動画等の掲載について」



組合員専用ページ

福祉保険制度

退職(組合員資格喪失)後も継続加入となります(退職時の年齢は問いません。)

保障期間	退職後の手続
令和8年10月31日まで継続(注) 脱退の申出がない場合は、11月1日以降も自動更新*となります。	脱退・減額は、毎年7月頃にご自宅へ届く更新手続書で手続ができます。新規加入・増額の取扱いはできません。保険料の口座振替は年2回(4月と10月)です。住所・電話番号・口座等の変更は、福祉保険制度加入者票(毎年10月・4月送付)に添付されている「異動変更連絡票」(返信用はがき)をご提出ください。

(注) 傷病休職給付金については退職月の末日で脱退となります。また、ファミリー年金の死亡給付金と傷病休職給付金のみご加入の場合、死亡給付金の単独加入はできないため、傷病休職給付金の保障終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

* 保険期間は1年間(11月1日～翌年10月31日)で、以後毎年更新

お問い合わせ先：公立学校共済組合 福祉保険制度担当 電話 0120-778-599 (無料)

受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～16時

アイリスプラン

退職時の年齢や加入されている制度によって、手続が異なります。

区分	令和8年3月末時点の年齢	年金コース	医療・日常事故コース/介護保障コース
退職	満60歳以上の方	昨年12月頃に脱退手続及び積立年金請求手続に関する書類をご自宅あてに送付していますので、必要書類をご提出ください。	退職による手続は不要で、退職後も継続可能です。 また、契約変更は退職後も年1回(毎年10月～11月中旬締切)可能です(介護保障コースは変更不可)。
	満60歳未満の方	脱退手続に関する書類をご自宅あてに送付しますので、下記の問合せ先へご連絡ください。	住所・電話番号・口座等の変更は、「変更訂正届(はがき)」*をご提出ください。 *医療・日常事故コースは毎年3月送付のハンドブックにとじ込み、介護保障コースは毎年10月送付の「ご契約内容のお知らせ」に同封しています。
他の共済組合(注)への転出			

(注) 文部科学省共済組合・私立学校教職員共済を除きます。

お問い合わせ先：

年金コース、医療・日常事故コース ▶教職員生涯福祉財団サービスセンター

介護保障コース ▶株式会社一ツ橋サービス

受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～17時

電話 0120-491-294 (無料)

電話 0120-878-626 (無料)

団体信用生命保険等の保険料充当金の変更について

住宅関連の貸付け・教育貸付けをご利用の皆さまへ 団体信用生命保険等の保険料充当金が変わります。

令和8年4月からの団体信用生命保険及び債務返済支援保険の保険料充当金が決まりましたので、お知らせします。

【団体信用生命保険】 ※貸付金の債務残高 10万円につき

令和8年3月まで	月額 20円	➡	令和8年4月から	月額 22円
----------	---------------	---	----------	---------------

【債務返済支援保険】 ※貸付金の平均返済月額 1万円につき

令和8年3月まで	月額 92円	➡	令和8年4月から	月額 92円 (変更なし)
----------	---------------	---	----------	-------------------------

※ 保険料充当金は、毎年適用者の年齢構成、適用者数の規模、保険金の支払実績等を基礎として料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

※ 制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページに掲載している「団信制度適用申込の手引（パンフレット）」をご一読ください。

お問い合わせ先：公立学校共済組合団信担当 フリーダイヤル **0120-080-456**（無料）
照会受付時間：月～金（祝日を除く）10時～16時

定年引上げに伴って60歳以降も借入金の償還が続く方へ

地方公務員法の改正に伴い、令和5年4月から定年年齢が段階的に引き上げられるとともに、当分の間、職員の給料月額が、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、**7割水準**となります。当共済組合の貸付けを受けている方で、60歳以降も償還が続く場合、給料月額が7割水準となりますが、**償還額は変わらず、給料等からの控除は継続されます**ので、ご注意ください。

育児休業支援手当金及び 育児時短勤務手当金の新設について

年金給付係
☎ 099-286-5220

共働き・共育てを推進するため、2つの給付金が創設され、令和7年4月1日から施行されました。

1. 育児休業支援手当金

育児休業を開始する組合員が、両親ともに以下の要件のいずれにも該当する場合、対象期間のうち最大28日間、育児休業手当金に標準報酬日額の13%相当を加えて支給します。

ア 組合員が、対象期間内（男性は子の誕生日から起算して56日を経過する日の翌日まで、女性は下表の期間内まで）に14日以上育児休業を取得するとき。

イ 配偶者が、子の誕生日から起算して56日を経過する日の翌日までに、通算して14日以上育児休業を取得するとき、又は子の誕生日の翌日において「配偶者の育児休業等を要件としない場合」に該当するとき。

子の誕生日	対象期間の開始	対象期間の終了
出産予定日より前	子の誕生日	出産予定日から起算して112日を経過する日の翌日
出産予定日と同日	子の誕生日	子の誕生日から起算して112日を経過する日の翌日
出産予定日より後	出産予定日	子の誕生日から起算して112日を経過する日の翌日

※ 開始日は、誕生日と出産予定日のいずれか早い日、終了日は、そのいずれか遅い日から起算した日

2. 育児時短勤務手当金

2歳未満の子を養育するために育児時短勤務（部分休業も含む。）を開始する組合員が、一定の要件（支給対象月における報酬の額が支給限度額未満であること等）を満たす場合、支給対象月に支払われた報酬の額のうち、最大10%相当額が支給されます。

※ 支給額の計算方法や申請等についての詳細は、当支部のホームページを確認してください。

特定健診等

実施時期 通年

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上75歳未満の組合員（任意継続組合員を含む。）と、その被扶養者の方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、健診結果に応じて保健指導を実施します。

特定保健指導では、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の方を対象に、保健師や管理栄養士などの専門家が、生活習慣の改善をお手伝いします。特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症のリスクが高い方や指導の効果が期待される方などを対象に、ご案内します。

令和7年度の特定保健指導利用券の有効期限は、**令和8年3月31日**です！（料金は無料です。）指定医療機関で特定保健指導を受けられる方は、必ず有効期限までに初回面談を受けてください。

名称	自己負担額	実施方法等
特定健康診査	なし (ただし、人間ドックで実施する場合は人間ドック自己負担額が必要です。詳細は次項参照)	<p>●組合員 学校等で行われる健康診断又は当支部が行う一日ドック・一日＋女性ドック・女性ドック（脳ドックは除く。）で実施します。 ※ 任意継続組合員は人間ドック対象外です。</p> <p>●被扶養者等（任意継続組合員とその被扶養者を含む。） 7月頃に送付する受診券により、共済組合が契約する受診機関で実施します（配偶者ドックは、特定健康診査の内容を踏まえて実施するため、配偶者ドックの受診予定者には受診券を送付しません。） ※ 任意継続組合員の被扶養者は配偶者ドック対象外です。</p>
特定保健指導	なし	<p>●特定健康診査の結果に基づき生活習慣病の発症リスクがある方等が対象 特定健康診査の実施後に、対象者へ随時ご案内します。 実施方法は、次のいずれかになります。</p> <p>① 利用券を持参して指定医療機関で実施 ② 人間ドック当日（一部の業務委託契約をしている医療機関のみ）の実施 ③ 所属所において指導を受ける訪問型特定保健指導で実施 ④ Zoom等を利用して指導を受ける遠隔面談型特定保健指導で実施（SOMPOヘルスサポート株式会社）</p> <p>※ 動機付け支援と積極的支援の2種類あり、支援期間は3か月以上です。 ※ 上記①は、医療機関によっては健診当日の初回面談も実施可能な場合があります。 ※ 上記③④は組合員（被扶養者等は上記①②にて実施。）のみ実施可能です。</p>

人間ドック

受診期間 6月～12月



組合員及び被扶養者の健康管理に役立ててもらうため、次の各種健診を実施し、健診料の一部を補助しています。健診は、当支部が契約する健診機関で実施します。

※ 受診日の変更も受診期間（6月1日～12月28日）内でお願ひします。短期組合員も対象となります。

健診種別	対象者	自己負担額 (予定額)	内容等
一日ドック	30歳以上の組合員	7,800円 ～ 26,500円	血液検査や胸部検査・腹部超音波検査等の詳細な健診
一日＋女性ドック	30歳以上の女性組合員	16,700円 ～ 33,640円	一日ドックに女性科検査を追加した健診
女性ドック	30歳以上の女性組合員	5,000円 ～ 18,310円	女性科検査（器官別健診となりますので、所属所での定期健康診断等の受診が必要です。）
脳ドック	45歳以上の組合員	6,700円 ～ 22,960円	MR I検査等（器官別健診となりますので、所属所での定期健康診断等の受診が必要です。）
配偶者ドック	35歳以上の被扶養配偶者	8,300円 ～ 27,500円	基本的な検査項目に婦人科検査等を含む健診

※ 自己負担額は現時点での見込みになります。受診機関毎の負担額は、別途お知らせします。

申込方法は「Webシステムによる個人申込み」となります。
パソコンまたはスマートフォンからお申込みいただけます。

- ※ 詳細は、各所属所へ3月下旬に送付する通知文及び「人間ドックの御案内」をご確認ください。
- ※ 組合員及び被扶養者でない方は申し込みません（任意継続組合員はお申込みできません。）。
- ※ 申込期限以降に資格取得した組合員のうち、人間ドックの申込みを希望する方に対しては、追加募集を行う予定です。詳細は9月頃、お知らせします。

講座等

名称	内容等	開催予定	募集定員数
健康管理講座 (オンデマンド)	健康に対する意識づけや生活習慣病予防等を学ぶ講座 (支部ホームページ組合員専用ページに掲載予定)	オンデマンド	—
健康管理講座(夏季)*	健康管理・病気予防に関するセルフケア方法を学ぶ講座 [講話及び分科会(アロマセラピー・体幹バランス)を夏季休業期間に実施予定]	鹿児島市	140人
		鹿屋市	40人
こころと体の リフレッシュ講座*	メンタルヘルスに関する理解等を深める講座 [講話及び分科会(リラクゼーション運動・コーヒー講座)を夏季休業期間に実施予定]	奄美市	50人
		鹿児島市2回	200人 (1回100人)
介護講座*	介護に関する知識や介護方法等を実技を交えて学ぶ講座 [テーマを設け3コースで夏季休業期間に実施予定]	鹿児島市3回	72人 (1回24人)
ライフプランセミナー*	将来に関する自己管理能力を身につけ、生涯生活設計に必要な知識を培う講座 [テーマを設け講義を夏季休業期間に実施予定]	動画配信の視聴 3コース LIVE配信方式 (Zoom) 1回	400人 (各100人)
メンタルヘルス 講座講師派遣	メンタルヘルス各種研修会で実施するメンタルヘルス講座に講師を派遣 派遣依頼のあった各種研修会等に講師を派遣予定		
カップリング パーティWaku-Doki	未婚者を対象とした親交・交流を深めるためのパーティ [年2回実施予定]	鹿児島市2回	80人 (1回40人)
ウォーキング グランプリ	データヘルス計画の一環として、メタボ予防及び生活習慣改善と組合員の健康づくりのために、チーム合計の歩数を競うもの [10～11月に実施予定]		900人 (1チーム3人)

* 夏季休業中に実施予定の各種講座については、6月上旬頃、各所属所へメールにて通知予定です。

補助等

名称(実施時期等)	内容等	補助額等
山の家・海の家利用補助 (夏季休業期間)	夏季休業期間に、指定施設を利用した場合に1人2泊を限度に補助(互助組合との共催事業)	大人1泊700円 小人1泊500円
人間ドック通院費補助 (6月～(受診後))	人間ドックの受診者で、受診する健診種別がない離島に居住している場合、交通費(船賃)の一部を補助	受診可能な最も近い指定医療機関までの交通費(船賃)の一部
鹿児島宿泊所結婚式場 利用補助	組合員又は組合員の子が「ホテルウェルビューかごしま」で結婚式・披露宴を挙げたときに料金の一部を補助	利用料金(税除く。)の2分の1を補助(上限20万円)
	【紹介者キャンペーン実施】組合員に紹介された者が、ウェルビューで披露宴を挙げたときに、紹介した組合員(1人のみ)に贈呈	ウェルビュー商品券 20,000円
鹿児島宿泊所会食等 利用補助	組合員、被扶養者及び同伴する親族が、「ホテルウェルビューかごしま」を食事や宴会等で利用したときに料金の一部を補助 〔年度内に組合員一人当たり12回まで〕 〔扶養親族等も含む〕	利用料金が1人1回当たり 4,400円以上→2,000円補助 3,300円以上→1,500円補助 2,200円以上→1,000円補助 1,100円以上→500円補助 660円以上→300円補助
鹿児島宿泊所宿泊 利用補助	組合員、被扶養者及び同伴する親族が「ホテルウェルビューかごしま」を宿泊で利用したときに料金の一部を補助 〔年度内に組合員一人当たり12泊まで〕 〔扶養親族等も含む〕	利用料金が1人1泊当たり 6,600円以上→3,000円補助 4,400円以上→2,000円補助 2,200円以上→1,000円補助 1,100円以上→500円補助
鹿児島宿泊所慶事・法事 利用補助	組合員若しくは被扶養者が、組合員、被扶養者又は組合員の親族を対象とする慶事・法事で「ホテルウェルビューかごしま」を利用したときに料金の一部を補助(回数制限なし)	利用料金(税除く。)の2分の1を補助(上限5万円・100円未満切捨)

* 厚生事業計画については変更になる場合もあります。

病気やけがで仕事や生活に制限がある方へ。障害年金のご案内

障害年金とは、病気などにより一定の障害状態になったときに支給される年金（国民年金・厚生年金）です。現役世代でも受給することができます。障害によって仕事や生活が制限されるようになったときの経済的な支援制度です。

障害年金の特徴

- 目や耳、手足などの障害のほか、内部疾患や精神疾患による障害も対象となります。
- 障害者手帳がなくても受給できます。
- 働いていても受給できます。
- 支給額は所得税や住民税が非課税です。
- 障害の原因となった病気などの「初診日」時点で加入していた年金制度から、障害の程度（障害等級）に応じて支給されます（右表）。
- 一定の要件を満たす配偶者や子がいる場合には、年金額が加算されます（右表）。

障害年金の種類と給付内容

		障害の程度		
		障害等級1級	障害等級2級	障害等級3級
厚生年金 各実施機関から支給	障害厚生年金（1級）	2級の1.25倍の年金額	報酬比例 ^{※1} の年金額	報酬比例 ^{※1} の年金額 （最低保障 623,800円）
	配偶者の加給	239,300円	239,300円	
国民年金 日本年金機構から支給	障害基礎年金（1級）	1,039,625円	831,700円	
	子の加算	各 239,300円 ^{※2}	各 239,300円 ^{※2}	
		1級・2級の障害厚生年金が支給される場合は、日本年金機構から障害基礎年金も支給されます。		

金額は令和7年度（昭和31年4月2日以降生まれの場合）

※1 障害認定日（原則初診日から1年6か月後）までの報酬と加入期間に応じた額ですので、受給者によって異なります。
※2 3人目以降の子は79,800円

受給要件

- 障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日（初診日）^{（注1）}が、年金制度加入期間中であること。
- 一定以上の期間、年金保険料を納付^{（注2）}していること。
- 障害認定日（原則初診日から1年6か月を経過した日）又は65歳に達する日の前日までの間に、国が定める障害等級^{（注3）}に該当する障害状態にあること。

障害年金の請求では、**初診日の特定が最重要**です。



- （注1）病名が判明した日や専門科で診断された日ではありません。病院や診療科、病名が変わった場合でも、**基本的には関連する症状で初めて医師の診療^{*}を受けた日が初診日です。**
※ 健康診断や人間ドックは診療に当たりません。
- （注2）原則として、20歳に到達した月から初診日の属する前々月までの期間において、納付済期間（免除期間を含む。）が3分の2以上あることが必要です。
- （注3）障害の程度が重度なものから1級、2級、3級（厚生年金のみ）と定められており、診断書をもとに審査の上、等級が決定されます。**（障害者手帳の等級とは認定基準が異なります。）**

障害年金の請求をお考えの方へ

- ① ご自身の障害状態が障害等級に該当する可能性があるかを、事前に医師へ確認してください。
- ② 初診日とその当時加入していた年金制度、傷病名と通院歴、現在の障害の程度を整理した上で、年金給付係までご相談ください。

障害年金相談窓口／年金給付係 電話 **099-286-5220**

高校生による門松づくり at ホテルウェルビューかごしま



鹿児島県立市来農芸高等学校の環境園芸科3年生の生徒さんに立派な門松を作ってもらいました。

華やかな玄関でたくさんのお客様をお迎えすることができました。



ありがとうございました

令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」に係る掛金の徴収がはじまります

1. 制度概要

「子ども・子育て支援金制度」は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世代を、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。子ども・子育て支援法等の一部改正により、医療保険の被保険者や事業主は、それぞれ「子ども・子育て支援掛金」「子ども・子育て支援負担金」を負担することとされました。

2. 徴収対象

年齢の区分に関係なく全組合員が徴収対象となります。ただし、後期高齢者医療の被保険者等である組合員は徴収対象外です。

産前産後休業・育児休業等を取得中の組合員は免除対象となります。

組合員の方

掛金(保険料)は毎月の給与及び期末勤勉手当から控除されます。標準報酬月額(期末勤勉手当については、総支給額の1,000円未満を切り捨てた額)に次の表の掛金率を乗じて算定します。

令和8年度4月からの率(見込み)

長期給付事業 (公的年金)	厚生年金保険	1000分の91.50
	年金払い退職給付	1000分の7.5

短期給付事業 (健康保険)	1000分の48.01
介護保険	1000分の7.88
子ども・子育て	1000分の1.15

※ 短期給付等事業に係る掛金率には、福祉事業(人間ドック事業等)に係る率1.41を含みます。

※ 短期組合員については、短期給付等事業、介護保険及び子ども・子育て支援に係る掛金が控除されます。

任意継続組合員の方

任意継続掛金の月額は、次のいずれか低い額に下表の掛金率を乗じて算定します。

①退職時の標準報酬月額

②当共済の全組合員の平均標準報酬月額

(令和8年度適用額：41万円)

令和8年度の率(見込み)

短期給付事業 (健康保険)	1000分の93.20
介護保険	1000分の15.76
子ども・子育て	1000分の2.30

※ 福祉事業分の負担はありません。

クイズ de 景品 GET!

クイズに全問正解された方の中から抽選で、**ホテルウェルビューかごしま(公立学校共済組合鹿児島宿泊所)の利用券**※をプレゼントいたします。皆様ふるってご応募ください!

※ 利用券は、5,000円分を1名様、3,000円分を2名様、2,000円分を3名様の合計6名様にプレゼントします。

【問題】以下の文章の空欄に当てはまる数字や言葉をお答えください。

- Q1** 団体信用生命保険の保険料充当金は、令和8年4月から債務残高100,000円につき月額()円である。
- Q2** 任意継続組合員制度は、最長で()年間加入できる。
- Q3** 組合員は対象期間内に()日以上育児休業を取得し、配偶者は子の出生日から起算して56日を経過する日の翌日までに、通算して()日以上の育児休業を取得するとき、又は子の出生日の翌日において「配偶者の育児休業等を要件としない場合」に該当する場合に育児休業支援手当金が支給される。
- Q4** 子ども・子育て支援法等の一部改正により、医療保険の被保険者は、()を負担することとされた。

【ヒント】今号の「共済広報かごしま」を参照ください。

【前号の正解】

- Q1(マイナンバーカード)
Q2(3) Q3(出産予定日)
Q4(血糖)

【当選者発表】

- ◆ホテルウェルビュー利用券(5,000円分)
ろつくんさん
(3,000円分)
ポルトさん
かっちゃんさん
(2,000円分)
ムーンフィールドさん
がんのすけさん
トントンさん

107名様から応募がありました。
ご当選おめでとうございます!

次の要領で、はがき、FAX、メールのいずれかでご応募ください。

・クイズの答え

- Q1 ○○○○○○
Q2 ○○○○○○
Q3 ○○○○○○
Q4 ○○○○○○

・所属所名

・氏名

・組合員番号

・ペンネーム(希望する場合)

・「共済広報かごしま」及び、事業等についてのご意見・ご感想(必須)

【応募資格】 公立学校共済組合鹿児島支部の組合員のみ(1人1回)

【あて先】 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

公立学校共済組合鹿児島支部 福利係

【FAX】 099-286-5663

【アドレス】 fukuri46@46kagoshima.kouritu.or.jp

【締切】 令和8年5月15日(金)(必着)

【当選者発表】 次号の「共済広報かごしま」で発表します。

※ 当選者発表において、ペンネームを希望する場合は、氏名と併せて記入してください。

※ ご記入いただいた内容は、当選者発表・景品の発送の他、今後の事業運営等の参考にさせていただきます。

メール送信の場合、
件名は
「共済広報かごしま
クイズ」
としてください。

令和7年度 ウォーキンググランプリ結果報告

実施期間 10月1日～11月30日（2か月間）

データヘルス計画の一環として、組合員の生活習慣改善と健康づくりを支援するためにウォーキンググランプリを実施いたしました。

所属所内で3人1チームを作り、2か月間の歩数の合計を競うウォーキンググランプリに、308組、総勢924人と多くの参加をいただきました。お疲れさまでした♪

2か月間で終わることなく「歩く」生活が今後も習慣化され、組合員皆様の健康維持に繋がっていくことを願います。

また、参加者の皆様から、多くのご意見・ご感想をいただきありがとうございました。皆様のご意見等は、今後の事業に生かしていきます。

上位3 チーム	第1位	川辺高等学校 ☆辺高特戦隊☆	チーム 合計	4,962,959 歩
	第2位	出水市立野田小学校 のだガチンコボーイズ!	チーム 合計	4,704,919 歩
	第3位	奄美市立小宿小学校 がんばろ〜っと ^{こしゅく} 549	チーム 合計	4,026,124 歩

入賞チーム

飛び賞	50位	伊集院高等学校	THE 昭和	1,970,331歩
	100位	長島町立川床中学校	川床ハム太郎	1,689,306歩
	150位	鹿児島市立八幡小学校	TFMレボリューション	1,491,241歩
	200位	薩摩川内市立市比野小学校	もしもし かめさん	1,298,826歩
	250位	大崎町立大崎小学校	ウォーサキング チームG	1,133,502歩
	300位	公立学校共済組合鹿児島支部	MMK	772,908歩

学校賞	小学校部門	34位	南九州市立穎娃小学校 ちょこザップ穎娃C	2,134,827歩
	中学校部門	163位	南九州市立川辺中学校 川辺中弓道部	1,440,585歩
	その他部門	29位	加治木特別支援学校 歩コール会	2,233,163歩

来年頑張るぞ賞	307位	大隅教育事務所 ゆるっとウォーキング	577,057歩
---------	------	--------------------	----------



上位チーム及び各入賞チームにはカタログギフト・
図書カードが贈呈されました♪

ウォーキンググランプリは気軽に参加できます！
多くの方の参加をお待ちしております♪

全てのチーム順位は公立学校共済組合鹿児島支部HP
(<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/>) で確認できます！

募集案内は毎年7月！
要チェック！

【実施報告】令和7年度冬季健康管理講座

共済組合員及び被扶養者等の健康保持・増進を図るため、福利厚生事業の一環として、12月6日（土）・20日（土）にオンライン（Zoom）にて冬季健康管理講座を開催しました。

その様子等を掲載した記事をホームページでご覧いただけます。

右の二次元コードからアクセスしてください。

組合員専用ページ（組合員番号（6桁）と生年月日でログイン）

- ▶ 支部から組合員の皆さまへお知らせ
- ▶ 「【実施報告】令和7年度冬季健康管理講座」



各種相談窓口のご案内

公立学校共済組合本部が開設している下記の相談窓口の電話番号等は、公立学校共済組合のホームページ上の[組合員専用ページ]
(ホームページアドレス<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/member/index.html>)にログインして確認してください。

LINEを使ったメンタルヘルス相談(心ほっとサポート@公立学校共済)

教職員電話健康相談24

女性医師電話相談

Web相談(こころの相談)

介護電話相談

電話・面談メンタルヘルス相談

福利厚生等相談

面接、電話、FAX又は文書で共済組合の長期給付、短期給付、貸付事業に関する相談、問い合わせに応じています。

TEL 099-286-5207 FAX 099-286-5663

【相談先】公立学校共済組合鹿児島支部 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1(鹿児島県庁行政庁舎16階 総務福利課内)
【受付時間】月～金曜日の8時30分～17時(祝日、12/29～1/3を除く)

公立学校共済組合九州中央病院

メンタルヘルス相談

メンタルヘルス相談では、九州中央病院の臨床心理士が色々な悩みの相談に応じています。

TEL 092-541-4936 (要予約。「メンタルヘルス相談予約」とお伝えください。)

【受付時間】月～金曜日の9時～17時(祝日・年末年始を除く)

【その他】3回まで無料。交通費一部支給。ただし、内容によって医師の診察が必要になった場合は有料となります。
オンラインでの相談にも応じています。「オンラインメンタルヘルス相談の予約について」とお伝えください。

セカンドオピニオン相談

セカンドオピニオン相談とは、今かかっている医師以外の専門家の意見を聞くものです。

家族の方々等、代理人からの相談も受け付けています(要予約)。

TEL 092-541-4936 (要予約。「セカンドオピニオン相談予約」とお伝えください。)

【相談時間】医師と調整し設定します。

【相談内容】脊椎・骨髄・整形外科一般に関する事、心療内科に関する事。

県教育委員会

教職員よろず相談

さまざまな悩み、不安なこと等、何でも相談を受け付けています(電話、面接、電子メール)。

TEL 099-224-6248 Email: soudan01@pref.kagoshima.lg.jp

【受付時間】教職員相談員

・水～土曜日の9時30分～20時

・日曜日、火曜日、祝日の9時30分～17時(図書館休館日、年末年始を除く)

メンタルヘルス相談

教職員とその家族等を対象に、心の健康についての相談に応じています。

●**県精神保健福祉センター**(ハートピアかごしま内) **TEL 099-218-4755**

【面接相談】月曜日(再来のみ)、木曜日(新規・要予約)の9時～11時

【電話相談】月～金曜日の8時30分～17時(祝日、年末年始を除く)

●**県立始良病院** **TEL 0995-65-3138**

【面接相談】月～金曜日の13時～17時(要予約)

【電話相談】月～金曜日の9時～17時(祝日、年末年始を除く)



Family Party Wedding

ご家族だけの挙式&お食事会
組合員様は補助を活用して
こんなにお得!

ファミリーパーティ ウエディングプラン

挙式 (人前式orキリスト教式)
挙式時衣装 (タキシード・ウエディングドレス)
当日お支度・記念写真・テーブル装花
食事会6名分 (会場費・料理・飲物)

通常価格 **250,000円(税込)**

結婚式場利用補助のご利用で
136,400円(税込)

シンプルフォトウエディングプラン
 衣装(タキシード・ウエディングドレス)
 当日お支度・記念写真
100,000円(税込)

Photo Wedding

結婚式場利用補助

組合員又は組合員の子が、ウェルビューで結婚式・披露宴を挙げた時に料金の一部を補助する。
 【補助額】
 利用料金(消費税を除く。)の2分の1を補助
 (上限20万円)

家族のお祝い会食承ります

慶事補助で **半額補助**
 消費税を抜いた額の

組合員若しくは被扶養者が、組合員、被扶養者又は組合員の親族を対象とする慶事でウェルビューを利用した時に、料金の一部を補助する。
 【補助額】 利用料金(消費税を除く)の2分の1を補助(上限5万円・100円未満切捨)
 【補助回数の上限】 上限なし

宴会場 営業時間 11:00~21:00
※3日前までの予約制となります。

レストラン 営業時間 **【昼】** 11:30~14:30 土日祝日のみ **【夜】** 17:00~21:00
月・火定休日※祝日は営業します。 ※3日前までの予約制となります。

Thank you!
25th 公立学校共済組合鹿児島宿泊所
ホテルウェルビューかごしま

〒890-0062 鹿児島市与次郎2-4-25
TEL 099-206-3218
電話受付時間 9:00~18:00



Facebook



Instagram



ぜひフォローをお願いします!